

事務事業名		木造住宅耐震補強工事助成事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	03 安全なまちづくりの推進			事業期間		予算科目				
	施策名	07 防災対策の推進					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	02 地震・津波対策の推進					☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成17 年度 ~) ☐ 期間限定複数年度 [計画期間] 年度 ~ 年度 全体計画欄の総投入量を記入	01	08	06	01
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律										
所属	部課名	都市整備部都市計画課			全体計画 (期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) 0 トータルコスト(A) + (B) 0						
	係名	建築住宅係									
	電話内線	326									

事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)
 木造住宅の耐震補強工事の促進を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、昭和56年以前に建築された一戸建木造住宅に対する所定の耐震補強工事に要する経費に対し、事業費の1/2を60万円を限度に建物所有者に補助金を交付する。当面2年間の期間で実施予定としていたが、当分の間、継続実施する。
 主な業務は、市民への事業周知、申込み受付・審査、補助金交付事務。
 事業費は、補助金として支出される。

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
手段 (主な活動)		名称	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		単位	
市民への事業周知、申込み受付・審査、補助金交付事務。		ア	市民への事業の周知回数
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		イ	耐震補強に関する講演会開催回数
前年度に同じ。		ウ	木造住宅耐震診断士への事業周知回数
対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
昭和56年の建築基準法の耐震基準改定前に建築確認を受けた一戸建木造住宅において、平成15、16年に行った耐震診断の結果が総合評点が1.0以下のものまたは、耐震性についての自己診断結果が1.5未満のもの及び市が把握できたもので耐震改修が済んでいないもの。		名称	
意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		単位	
耐震改修工事費の一部を助成し、一戸建木造住宅の耐震性を向上させる。		カ	耐震性能が不十分な木造1戸建住宅
結果 (基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)		成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
地震や津波による被害を最小限に抑える。		名称	
		単位	
		サ	耐震改修補助による改修件数
		シ	耐震改修を自力で実行し、確認できた件数
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)
投入量	事業費	単位						
		千円	1,650	135			120	0
投入量	財源内訳	千円				495	165	0
	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円					315	
	一般財源	千円	386	165	600	1,536	0	0
	事業費計 (A)	千円	2,036	300	600	2,031	600	0
	人件費	人	3	2	2	2	2	2
	正規職員従事人数	時間	160	30	30	140	30	30
	延べ業務時間	千円	640	120	120	560	120	120
	人件費計 (B)	千円	2,676	420	720	2,591	720	120
	トータルコスト(A) + (B)							
活動指標	ア	回	2	1	2	2	2	2
	イ	回	1	-	-	-	-	-
	ウ	回	1	3	-	1	-	-
対象指標	カ	戸	7,086	7,085	5805	5803	5793	5793
	キ							
	ク							
成果指標	サ	件	5	1	2	4	1	-
	シ	件	9	-	-	1	-	-
	ス							

事務事業ID	0638	事務事業名	木造住宅耐震補強工事助成事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 当市では、平成15、16年度と耐震診断事業を実施した。その結果、震度7以上の地震が襲った場合に危険のある住宅が112戸あった。耐震性に不安のある建物の改修及び、安全、安心な街づくりを目指し、住民生活の安定を図る。			
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ 昭和56年以前に建築された住宅は、建替え等により減っており、更に今後も減っていく。また、30年以内にマグニチュード7クラスの地震が発生する確率が99%とされているが、目に見えない災害に対し多額の費用を支出し、住宅の補強を行おうという意識は広がっていない。平成16年夏に耐震性評価の方法も大幅に変更された。国では、住宅の耐震化を進めるため、促進税制による間接補助制度を創設した。国、県では、法に基づく耐震改修促進計画を策定しており、市でも促進計画の策定に向けて検討中である。当面、平成17、18年度の事業として国費を導入して開始したが、平成19年度からは、市単独費で事業を継続している。県でも長年の努力で、平成20年度より岩手県木造住宅耐震改修支援事業補助制度を創設した。			
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ 県内で一番に取組みをしたのは画期的だとの声が寄せられており、関係方面から注目されている。しかし、耐震改修を行い、補助金申請をする者の数は、低迷している。県からは、実施件数を増やすように指導されている。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている [理由] 地震に強い街づくりを進めることは、住宅、住環境の整備であり、地域防災体制の強化にもつながる。
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由] 地震による家屋の倒壊から市民を守ること、また、被災時において、家屋倒壊から円滑な交通路の確保を図るための防御手段として、市民生活の安定、安心のため必要な事業であり、被災者救済の相互扶助に基づくものである。ただし、自らの身体・生命・財産は、自ら守る姿勢を市民一人ひとりが考えなければならない。耐震化率の向上のためには、行政の支援がないと進展しないことは、国等も認めている。
	対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である [理由] 旧耐震基準で建築された対象家屋は、淘汰的に減少していく。また、意図に対する補助基準の緩和により、成果が向上することには結びつかない。なお、補助基準の緩和は、十分な耐震性を確保することに結びつかない。
有効性 評価	成果の向上余地	☒ 向上余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない [理由] 耐用年数を大幅に経過した住宅に、多額の投資をしようという意識が湧かせるなど必要性を認識する住民の意識改革のための施策が必要であるが、非常に困難である。当初予算で補助額が不足する場合は、補正予算で対応することになっている。
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容] 現状では、大規模地震が発生した際に、多くの家屋が倒壊し、多くの人命・財産が失われることが想定されると共に、救難活動等に影響が出ることも想定される。また、一度に大量の倒壊家屋が発生した場合は、救難活動に困難が生じる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) 岩手県木造住宅耐震改修支援事業補助制度 ☐ 統廃合・連携ができる [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない [理由] 県の制度は改修後の耐震判定値を1.0以上とすることが条件となっており、そのためには多額の経費がかかる場合が多い。市の制度は判定値を0.3以上改善することが条件であり、県の制度より利用しやすいので、市の制度は廃止できない。 ☐ 他に手段がない [理由]
効率性 評価	事業費の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] 申込み件数が少ない原因として、1軒当たり、1,200千円を超える耐震改修費用が、障害として考えられる。補助費用の減額は、住民負担の増加となり、申込件数の更なる減少の一因となりうる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] 件数も少なく、必要最低限の人数で実施している。適当な業務委託先が見当たらない。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である [理由] 多くの他県、他市町村の負担と同程度であることから、事業の振興のためには妥当な金額である。

事務事業ID	0638	事務事業名	木造住宅耐震補強工事助成事業
--------	------	-------	----------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 申込み戸数の増加を目指すために、市民向けや建築士向けの啓発に努め、その手法も検討する。これにより成果の向上を目指した。廃止した場合で、想定程度の地震が襲ったときには、個人の生命・財産が失われる可能性があるのは、もちろんであり、救難活動に大きな支障きたすことが考えられる。また、倒壊家屋発生後の修復は、社会として、より多くの費用負担を生じさせることになる。人件費については、補助対象戸数が減少すると、審査事務等に要する時間が、必然的に減少する。																						
<table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> </table>		目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 申込み件数が少ない原因として、1軒当たり、1,200千円を超える耐震改修費用が、障害として考えられる。耐震補強の必要性意識の高揚を図る具体的方策を検討する。										
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 対象となる建物所有者の耐震改修に対する意識向上を図る。耐震改修促進税制の適用を受けるためには、制度として存続していなければならない。																								

(職 名) 原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	都市計画課長
-------	--------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果		(3) 評価結果の根拠と理由 国は、住宅の耐震化率を平成27年度までに9割とすることを目標として掲げている。当市では平成17年度から全県に先駆けて木造住宅耐震補強工事助成事業に取り組んでいるが、応募者数が少ない状況である。理由として多額の工事費が考えられるが、引き続き現在の補助制度の推進に努めなければならない。																						
<table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> </table>		目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり													
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																								
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																								
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																								
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																								
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 平成20年度から補助限度額を60万円に引き上げたことを踏まえて、震災に強い街づくりを推進する必要がある。				(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
				<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		●	×																						
	低下		×	×																						

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
